外食業特定技能メールマガジン【第3号】(2019年10月1日)

外食業技能測定試験に合格された皆様(みなさま)の就職(しゅうしょく)や日常 生活(にちじょうせいかつ)における支援情報(しえんじょうほう)など、さまざ まなお役立ち情報(じょうほう)をお知らせします!

◇本号の内容(ないよう)

- 1 外食業技能測定試験に合格された皆様(みなさま)へ
 - ★今後の注意点(ちゅういてん)等について
 - ★スキルアップ、キャリアアップについて
- 2 日常生活上の支援(しえん)
- 3 その他

1 外食業技能測定試験に合格された皆様(みなさま)へ

★今後の注意点(ちゅういてん)等について

外食業技能測定試験に合格された皆さん、おめでとうございます。

今後、飲食店(いんしょくてん)などの受入機関(うけいれきかん)と雇用契約(こようけいやく)を結び、在留資格(ざいりゅうしかく)取得(しゅとく)の手続きを行うことになります。

雇用契約にあたって、皆様の就職(しゅうしょく)を多言語で支援(しえん)する公的な機関(きかん)があります。これについては、第2号のメルマガで紹介(しょうかい)しておりますので、併せてご覧(らん)ください。

 \rightarrow http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/attach/pdf/merumaga-5.pdf (PDF:233KB)

就職先を斡旋(あっせん)する会社はたくさんあります。くれぐれも悪質(あくしつ)な業者(ぎょうしゃ)には気を付けてください。

不審(ふしん)に思うことがあれば、地方自治体(ちほうじちたい)の相談窓口(そうだんまどぐち)等にご相談ください。

また、在留資格の取得にあたっては、日本語試験である JLPT (N4 以上) 又は JFT-Basic に合格していることが必要です。試験のタイミングは限られていますので、まだ合格 されていない方は、忘れずに受験(じゅけん)しましょう。

- → https://www.jlpt.jp/ (国内、国外)
- → https://www.jpf.go.jp/jft-basic/index.html (国外のみ)

★スキルアップ、キャリアアップについて

無事に日本の飲食店などに就職(しゅうしょく)できた皆さん、おめでとうございます。専門的(せんもんてき)な知識や技能を十分活かして、頑張ってください。

海外展開(かいがいてんかい)している企業に就職した方は、場合によっては、母国 に展開している海外店舗(かいがいてんぽ)の社員として活躍(かつやく)するといったキャリアアップも考えられます。

また、この特定技能1号で働くことができる期間(きかん)は通算(つうさん)で5年が上限(じょうげん)ですが、一定の要件(ようけん)を満(み)たせば、他の在留資格に切り換え、さらに長期にわたって日本で働くことが可能(かのう)です。例えば、既に日本の4年制大学を卒業(そつぎょう)し、かつJLPTのN1等に合格していれば、「特定活動」(とくていかつどう)として、働ける可能性があります。また、母国又は日本の大学を卒業した学歴(がくれき)等があれば、「技術・人文知識・国際業務」(ぎじゅつ・じんぶんちしき・こくさいぎょうむ)として、例えば外食企業の本社(ほんしゃ)で事務職(じむしょく)として働ける可能性があります。(原則として、「技術・人文知識・国際業務」では、飲食店の店舗業務は対象ではないことをご注意ください。)

特定技能1号における最長5年間の日本滞在の間に、是非、スキルアップ、キャリアップを目指して、頑張ってください。皆様の人生が、この制度(せいど)を通して、より豊(ゆた)かなものになることを願っております。

2 日常生活上の支援(しえん)

○外国人在留マニュアル (東京都)

日常生活上の注意点(ちゅういてん)やルールなどを紹介(しょうかい)しています。

英語以外にも、中国語やベトナム語、ミャンマー語など 14 の言語で閲覧 (えつらん) できます。

→ http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/about/poster-leafret/

○外国人在留総合インフォメーションセンター

入国手続や在留手続等に関(かん)する問い合わせに、外国語(英語、韓国語、中国語、スペイン語等)で対応しています。相談(そうだん)は、電話、メール、訪問(ほ

うもん)でも可能(かのう)です。

○ワンストップ型相談センター

地方公共団体(東京、埼玉、浜松)の相談窓口と連携(れんけい)して、外国人住民が日本で生活するために必要な入国管理(にゅうこくかんり)手続等の行政(ぎょうせい)手続、生活に関する相談及び情報提供(じょうほうていきょう)を行っています。

ここでは、電話や訪問によるお問い合わせに外国語(英語、中国語等)で対応(たいおう)しています。

→ http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html

○外国人生活支援(しえん)ポータルサイト【法務省】

日本にいる外国人やその支援者に対して有用な情報(じょうほう)を提供(ていきょう)するためのサイトです。

まずは、「外国人のための生活・就労(しゅうろう)ガイドブック」を読んでみましょう。日本で生活するために必要(ひつよう)な情報を見ることができます。ガイドブックを読んでも必要な情報が見つからないときは、「こまった時の連絡(れんらく)先」や「地域(ちいき)における相談窓口一覧(そうだんまどぐちいちらん)」からくわしい情報を探(さが)すことができます。

→ http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00047.html

○日本語教育【文化庁】

日本国内に定住している外国人等が、日常生活をおくる上で必要となる日本語能力等 を習得(しゅうとく)できるよう、各地の優(すぐ)れた取組を支援(しえん)して います。

以下のサイトでは、文化庁が認定(にんてい)した各地の日本語教育等の取組が確認 (かくにん)できます。

→ http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/

3 その他

○多言語生活情報(たげんごせいかつじょうほう) 【自治体国際化協会(じちたいこくさいかきょうかい)】

「多言語生活情報」は、外国人の方々が日本で生活するために必要(ひつよう)な「医療(いりょう)」、「教育(きょういく)」、「緊急(きんきゅう)・災害(さいがい)時」などの生活情報(せいかつじょうほう)を15言語で説明(せつめい)しています。

→ http://www.clair.or.jp/tagengo/

○入管(にゅうかん)をなのる不審(ふしん)な電話(でんわ)に注意(ちゅうい)

してください。

→ http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01 00142.html

★編集後記(へんしゅうこうき)

10月になりました。キンモクセイが開花(かいか)し、衣料品売場(いりょうひんうりば)には厚手(あつで)の服(ふく)が並び始めるなど、街並みが少しずつ秋の装(よそお)いに変化してきました。

日本には、春、夏、秋、冬の四季(しき)があり、その季節(きせつ)ごとに旬(しゅん)の食べ物があります。

秋は「実りの秋」 (穀物 (こくもつ) や果物 (くだもの) などの収穫 (しゅうかく) が多くなる季節という意味) という言葉があるように、サツマイモやクリ、松茸、サンマなど、多くの旬の食材があります。

なかでも、サンマ(秋刀魚)は、名前に秋が入るぐらい、この時期を代表(だいひょう)する魚でもあります。とても脂(あぶら)がのっており、塩焼きや煮つけ、刺身(さしみ)でも美味しく食べられます。

近年は、不漁(ふりょう)が続いておりますが、この時期は、スーパーでも、飲食店でも手頃(てごろ)な値段(ねだん)で食べることができるので、是非日本の旬の味覚(みかく)を味わってみてください!

※外食業技能測定試験の合格証書(ごうかくしょうしょ)は大切に保管(ほかん)してください。

名前や住所に変更(へんこう)がある場合は、すみやかに外食業技能測定試験の実施機関(一般社団法人外国人食品産業技能評価機構)に、Eメール

【 tokutei@otaff.or.jp 】で連絡してください。

[外食業特定技能メールマガジン]

発行:農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課 外食産業室

(発行:のうりんすいさんしょう しょくりょうさんぎょうきょく しょくぶんか・し じょうかいたくか がいしょくさんぎょうしつ)

外食業特定技能制度(せいど)の情報(じょうほう)はこちら

→ http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/gaikokujinzai.html

- **★**メールマガジン及びバックナンバーはこちら
- → http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/merumaga.html
- ★メールマガジンの配信変更(はいしんへんこう)、配信解除(はいしんかいじょ)、パスワード再発行(さいはっこう)はこちら
- → http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html